

# Press Release

令和6年12月3日午前7時  
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部  
宮崎県農政水産部畜産局

## 【県内1例目】

### 川南町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 について

#### (第2報)

12月2日に川南町の肉用鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、国（農林水産省）により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

そのため、県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び通行遮断、制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとしました。

#### 1 農場の概要

所在地 : 川南町  
飼養状況 : 飼養羽数 約3.5万羽（肉用鶏）

#### 2 確認の経過

- 12月2日午後1時40分、当該農場において、死亡鶏が増加した旨、宮崎家畜保健衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- 同日午後3時10分、同家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 同日午後5時に同家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 12月3日午前5時、同家畜保健衛生所における確定検査（PCR検査）の結果、H5亜型の遺伝子を確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、午前7時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- 発生農場：飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒（午前7時開始）
- 周辺農場：移動制限の実施

（※移動の制限：鶏等の家きん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、  
当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。）

- 消毒ポイント：制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、  
車両消毒を開始（別紙参照）
- 発生状況調査：移動制限区域内の全ての養鶏農場

(参考) 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数【速報値】

区域	養鶏農場数	飼養羽数	区域内市町村
移動制限区域（3 km 以内）	6 農場	約 1 8 . 8 万羽	川南町、都農町の各一部
搬出制限区域（3 ~10km 以内）	1 0 8 農場	約 3 8 7 . 1 万羽	日向市、高鍋町、木城町、川南町、都農町の各一部
合 計	1 1 4 農場	約 4 0 5 . 9 万羽	1 市 4 町

4 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。  
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先  
宮崎県畜産局  
電話番号：0985-26-7140  
担当：井上、黒木（豊）

